

平成 2 9 年 度

福祉人材育成事業拠点区分
計算書類

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

福祉人材育成事業拠点区分資金収支計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日 第一号第四様式 (第十七条第四項関係)

(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異	
事業活動による収入支	収				
	入				
		經常経費補助金収入	17,701,000	17,114,144	-586,856
		市区町村補助金収入	17,701,000	17,114,144	-586,856
		調布市補助金収入	17,701,000	17,114,144	-586,856
		受託金収入	7,432,000	6,578,132	-853,868
		市区町村受託金収入	7,432,000	6,578,132	-853,868
		調布市受託金収入	7,432,000	6,578,132	-853,868
		事業収入	200,000	190,000	-10,000
		参加費収入	200,000	190,000	-10,000
		事業活動収入計(1)	25,333,000	23,882,276	-1,450,724
		支			
		出			
		人件費支出	16,119,000	15,583,518	535,482
		職員給料支出	8,377,000	8,083,022	293,978
		職員賞与支出	2,714,000	2,713,508	492
		非常勤職員給与支出	2,473,000	2,443,069	29,931
		退職給付支出	408,000	408,000	0
		法定福利費支出	2,147,000	1,935,919	211,081
		事業費支出	5,210,000	4,490,703	719,297
		諸謝金支出	4,310,000	3,914,750	395,250
		旅費交通費支出	6,000	5,620	380
		消耗器具備品費支出	405,000	287,973	117,027
		業務委託費支出	53,000	52,880	120
		保険料支出	127,000	100,000	27,000
		賃借料支出	210,000	76,980	133,020
		保健衛生費支出	99,000	52,500	46,500
	事務費支出	3,774,000	3,487,300	286,700	
	福利厚生費支出	123,000	105,852	17,148	
	旅費交通費支出	26,000	20,593	5,407	
	研修研究費支出	13,000	8,812	4,188	
	事務消耗品費支出	1,338,000	1,337,030	970	
	印刷製本費支出	81,000	67,158	13,842	
	修繕費支出	25,000	24,516	484	
	通信運搬費支出	204,000	34,891	169,109	
	会議費支出	48,000	14,919	33,081	
	広報費支出	660,000	658,980	1,020	
	業務委託費支出	473,000	472,500	500	
	手数料支出	103,000	102,816	184	
	賃借料支出	262,000	232,540	29,460	
	租税公課支出	46,000	35,572	10,428	
	保守料支出	372,000	371,121	879	
	事業活動支出計(2)	25,103,000	23,561,521	1,541,479	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	230,000	320,755	90,755	
施設整備等による収入支	収				
	入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支				
	出				
	固定資産取得支出及び繰入支出	230,000	229,608	392	
	その他の固定資産取得支出及び繰入支出	230,000	229,608	392	
	器具及び備品取得支出	230,000	229,608	392	
	施設整備等支出計(5)	230,000	229,608	392	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-230,000	-229,608	392	
その他	収				
	入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	

福祉人材育成事業拠点区分資金収支計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日 第一号第四様式 (第十七条第四項関係)

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異
の活動による収支	支出			
	その他の活動支出計(8)	0	0	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0
	予備費支出(10)	0	—	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	91,147	91,147
前期末支払資金残高(12)		0	704,374	704,374
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	795,521	795,521

福祉人材育成事業拠点区分事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日 第二号第四様式 (第二十三条第四項関係)

(単位: 円)

		勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減	
サ ー ビ ス 活 動 の 部	収 益	經常経費補助金収益	17,114,144	22,073,538	-4,959,394	
		市区町村補助金収益	17,114,144	22,073,538	-4,959,394	
		調布市補助金収益	17,114,144	22,073,538	-4,959,394	
		受託金収益	6,578,132	432,000	6,146,132	
		市区町村受託金収益	6,578,132	432,000	6,146,132	
		調布市受託金収益	6,578,132	432,000	6,146,132	
		事業収益	190,000	370,000	-180,000	
		参加費収益	190,000	370,000	-180,000	
		サービス活動収益計(1)	23,882,276	22,875,538	1,006,738	
	費 用	活 動 の 部	人件費	15,511,393	13,937,553	1,573,840
			職員給料	8,083,022	7,491,879	591,143
			職員賞与	1,833,371	1,154,353	679,018
			賞与引当金繰入	808,012	880,137	-72,125
			非常勤職員給与	2,443,069	2,472,179	-29,110
			退職給付費用	408,000	336,000	72,000
			法定福利費	1,935,919	1,603,005	332,914
			事業費	4,490,703	4,242,417	248,286
			諸謝金	3,914,750	3,453,250	461,500
			旅費交通費	5,620	2,016	3,604
			消耗器具備品費	287,973	492,841	-204,868
			業務委託費	52,880	8,080	44,800
			保険料	100,000	150,000	-50,000
			賃借料	76,980	121,980	-45,000
			保健衛生費	52,500	14,250	38,250
			事務費	3,487,300	4,728,840	-1,241,540
			福利厚生費	105,852	90,948	14,904
			旅費交通費	20,593	12,194	8,399
研修研究費			8,812	0	8,812	
事務消耗品費			1,337,030	2,574,256	-1,237,226	
印刷製本費			67,158	78,472	-11,314	
修繕費			24,516	699,876	-675,360	
通信運搬費			34,891	106,063	-71,172	
会議費			14,919	30,686	-15,767	
広報費			658,980	416,640	242,340	
業務委託費			472,500	497,880	-25,380	
手数料			102,816	77,424	25,392	
賃借料	232,540	93,300	139,240			
租税公課	35,572	44,885	-9,313			
保守料	371,121	6,216	364,905			
減価償却費	254,828	251,002	3,826			
減価償却費	254,828	251,002	3,826			
サービス活動費用計(2)	23,744,224	23,159,812	584,412			
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	138,052	-284,274	422,326	
サ ー ビ ス 活 動 外 増 減 の 部	収 益	サービス活動外収益計(4)	0	0	0	
	費 用	サービス活動外費用計(5)	0	0	0	
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
		經常増減差額(7)=(3)+(6)	138,052	-284,274	422,326	

福祉人材育成事業拠点区分事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日 第二号第四様式 (第二十三条第四項関係)

(単位:円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減
特別増減の部	収益			
	特別収益計(8)	0	0	0
	費用			
	特別費用計(9)	0	0	0
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	138,052	-284,274	422,326
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	767,913	1,052,187	-284,274
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	905,965	767,913	138,052
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	基金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(16)	0	0	0
	その他の積立金積立額(17)	0	0	0
		次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	905,965	767,913

福祉人材育成事業拠点区分貸借対照表

平成30年 3月31日現在

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）
 （単位：円）

	資 産 の 部			負 債 の 部		
	当年度末	前年度末	増 減	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	4,892,625	7,772,985	-2,880,360	4,905,116	7,948,748	-3,043,632
現金預金	4,460,625	7,190,985	-2,730,360	4,008,621	7,002,929	-2,994,308
事業未収金	432,000	432,000	0	16,405	16,306	99
立替金	0	150,000	-150,000	72,078	49,376	22,702
固定資産	918,456	943,676	-25,220	808,012	880,137	-72,125
その他の固定資産	918,456	943,676	-25,220	4,905,116	7,948,748	-3,043,632
器具及び備品	918,456	943,676	-25,220			
				純 資 産 の 部		
				次期繰越活動増減差額	905,965	767,913
				次期繰越活動増減差額	905,965	767,913
				(うち当期活動増減差額)	138,052	-284,274
				純資産の部合計	905,965	767,913
資産の部合計	5,811,081	8,716,661	-2,905,580	負債及び純資産の部合計	8,716,661	-2,905,580

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債権

当法人は、償却原価法に基づく原価法を採用する。

②満期保有目的の債権以外の有価証券で市場価格のあるもの

当法人は、会計年度末における時価を貸借対照表価額とする。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当法人は、棚卸資産の評価方法として、最終仕入原価法に基づく原価法を採用する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

当法人は、ファイナンスリース取引に係るリース資産について、定額法による減価償却を実施する。ただしリース資産総額に重要性が乏しいと法人が認めた場合には、リース料総額から利息相当額の見積額を控除しない。

(4) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎回会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の全額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(5) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(6) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者に係る自己都合退職による要支給額及び期末に定年退職となる職員の定年退職による要支給額の合計額を退職給付引当金に計上する。

(7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 福祉人材育成事業拠点区分計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書(会計基準別紙3(10))
福祉人材育成事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。
- (3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
福祉人材育成事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

- #### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
- 該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
器具及び備品	1,484,622	566,166	918,456
合 計	1,484,622	566,166	918,456

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	432,000	0	432,000
合 計	432,000	0	432,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

平成 2 9 年 度

福祉人材育成事業拠点区分 附属明細書

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

別紙3 (8)
(単位:円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		当期減少額(C)		期末帳簿価額 (E=A+B-C-D)		減価償却累計額(F)		期末取得原価 (G=E+F)		摘要	
	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額
【その他の固定資産(有形固定資産)】														
福祉人材育成事業	943,676	0	0	251,002	0	0	692,674	0	562,340	0	1,255,014	0	0	
元氣高齢者地域推進事業	0	0	0	3,826	0	0	225,782	0	3,826	0	229,608	0	0	
器具備品	943,676	0	0	254,828	0	0	918,456	0	566,166	0	1,484,622	0	0	
その他の固定資産(有形固定資産)計	943,676	0	0	254,828	0	0	918,456	0	566,166	0	1,484,622	0	0	
その他の固定資産計	943,676	0	0	254,828	0	0	918,456	0	566,166	0	1,484,622	0	0	
基本財産及びその他の固定資産計	943,676	0	0	254,828	0	0	918,456	0	566,166	0	1,484,622	0	0	
将来入金予定の償還補助金の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引	943,676	0	0	254,828	0	0	918,456	0	566,166	0	1,484,622	0	0	

引当金明細書

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会
福祉人材育成事業 拠点区分

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	880,137	808,012	880,137	0	808,012	
計	880,137	808,012	880,137	0	808,012	

(注)1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。

2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。

3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。